

回答様式（高速自動車国道の料金割引に関する意見について）

- ・ 「今後の有料道路のあり方研究会」において検討中の「日本道路公団における高速自動車国道の料金割引の考え方（案）」に関する下記の各項目について、ご意見をご記入下さい。

都道府県・政令市名	徳島県
1．料金割引の基本的方向性 （1）割引の還元のあるあり方 （2）割引率や対象時間の考え方 （3）割引対象車両について	
了	
2．別納割引に代わる大口・多頻度利用者割引のあり方	
了	

3. 具体的な割引内容（案）

(1) 割引内容（案）

(2) 割引結果

了

4. 継続的な効果測定並びに適時適切な見直し

了

その他の意見

- ・その他、料金割引等に関してご意見がございましたら、以下にご記入下さい。

本県では、四国縦貫・横断自動車道が直結していないため、不本意な乗り継ぎにより連続区間と比較して割高な通行料金を強いられていることや、供用されている区間については、暫定2車線での供用であり、完成4車線と比べサービス水準が低く、利用が低迷している状況にあります。

利用者の負担を軽減し、高速道路の利用促進が図られる次の料金割引を検討願いたい。

1．乗り継ぎ割引

四国縦貫自動車道 藍住IC～四国横断自動車道 板野IC間についてETCを活用したターミナルチャージの低減及び長距離割引区間の適用

2．暫定2車線区間の便益低下に対する料金の割引

- ・ご回答いただきまして、大変ありがとうございました。